



安全に自転車を利用しましょう



生活・交通安全係/8階 ☎(3228)8886 FAX(3228)5658

スタントマンが実演



交通安全教室

野方警察署 ☎(3386)0110

スタントマンが交通事故を再現する様子をご覧ください。

☆下の写真は過去の同教室での一コマ

日時 5月28日(土) 午前10時~11時30分

会場 平和の森公園小多目的広場(新井3-10) ☆当日直接会場へ。雨天中止



自転車は、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が手軽に利用できます。しかし、ルール違反の危険な運転が目立つようになり、社会問題にもなっています。一人ひとりが交通ルールを守って、安全な運転を心掛けましょう。



区内で自転車事故が増えています



今年1月・2月の2か月間に区内で発生した交通事故のうち、62%(44件)が自転車の関与する事故でした。

- 出会い頭の交通事故多発
 - 信号、交差点では止まりましょう
- 信号無視は大変危険です
 - 車道通行時は専用信号機に従いましょう
- 自転車保険に加入を
 - 都の条例で保険等への加入が義務付けられています

自転車安全利用五則を守ろう

- ① 自転車は ② 車道は ③ 歩道は歩行者優先で、
車道が原則、左側を通行 車道寄りを徐行
歩道は例外

④ 安全ルールを守る



夜間は
ライトを点灯

交差点での
信号遵守と一時停止、
安全確認



⑤ 子どもは ヘルメットを着用



絶対やめよう 危険運転



- × スマートフォン・携帯電話などを
使用しながらの運転
- × 傘差し運転
- × ヘッドホンやイヤホンを装着して
の運転

☆上記は5万円以下の罰金です

催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合等があります。参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

催しに参加する際は感染症の予防対策を

催しなどに参加する際は、マスクの着用やせきエチケットに協力を。発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。

せきエチケット

